

(第2回最終変更) 契約変更の内容

契約変更年月日	平成 29年 3月 21日
契約業者名	東亜技研(株)
契約業者の住所	大阪府泉南市樽井1-7-14
工事の名称	大和川線標識設置(その1)工事
工事場所	堺市堺区築港八幡町付近～堺区鉄砲町付近、大阪市住之江区浜口東付近～住之江区西住之江付近
工事種別	標識設置
工事概要	工場製作工 56.057t 標識柱設置工 89基 標識板設置工 133枚 構造物撤去工 1式 高速上安全費 1式 共通仮設費 1式
工期(自)	平成 28年 1月 6日
工期(至)	平成 29年 3月 31日
契約金額	142,776,000 円
変更金額	453,600 円 増
変更後の契約金額	143,229,600 円
変更理由	別紙のとおり

※金額は、税込みである。

変更契約理由書

大和川線標識設置(その1)工事 第2回(最終)変更

1. 広報横断幕(街路)の追加

供用に伴う広報用横断幕を設置することになったため、広報用横断幕の設置・撤去工を追加する。

2. その他

数量精査等による変更を行うものである。

3. スライド調整額の追加

工事請負契約書第25条第6項に基づき賃金及び物価変動による請負金額の変更を行うものである。